

指定管理者の指定について（港区立箱根ニコニコ高原学園）

本案は、箱根ニコニコ高原学園の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立箱根ニコニコ高原学園	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原502番地

○指定管理者 新宿区西新宿三丁目2番26号  
F u n S p a c e株式会社

○指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

【現在の指定管理者】

F u n S p a c e株式会社